

交通規制について御協力をお願い

レース部門 交通規制予定時間のお知らせ

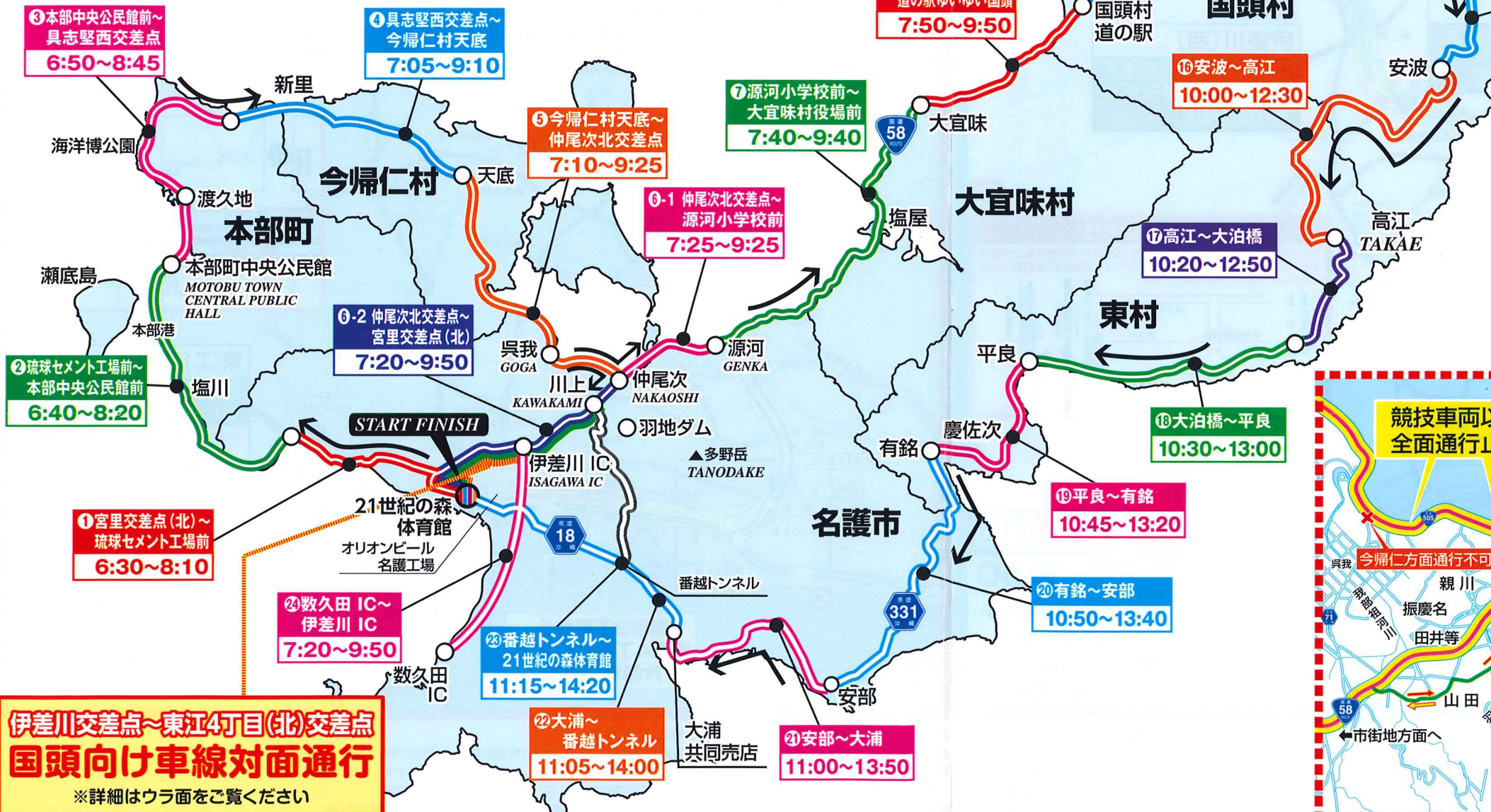
KEIRIN 競輪の補助事業
この事業は、競輪の補助により作成しました。
http://hojo.keirin-autorace.or.jp

交通規制日 11月13日
※競技状況により、若干変更になる場合があります

お問い合わせ先
ツール・ド・おきなわ大会事務局
TEL0980-54-3174

- 競技中において国道58号線東江4丁目交差点から伊差川交差点までは下り車線(国頭向け)対面通行となり、上り(那覇向け)車線は通行止めとなります。源河から稲嶺間は片側交互通行となります。
- 交通規制は、規制開始パトカー通過時間より規制解除パトカー通過までとなります。
- 競技中は警察、立哨員の指示に従って、大会を安全にスムーズに運営できるようご協力をお願いします。

※11月12日(土)は、一部サイクリング種目(約500名)で名護市、本部町、今帰仁村、大宜味村、国頭村、東村を通行します。【道路交通法に則って走行しますので、交通規制はありません。】



レースコースの一部変更について
2011年から2019年大会まで使用していたロードレースコース終盤の名護市道羽地大川線が、令和4年6月下旬の大雨により路肩及び走路の一部が決壊し全面交通止めになっています。大会本番までに復旧の見通しが立たないためコースを一部変更します。ご理解くださりますようお願い申し上げます。

伊差川交差点迂回路



伊差川交差点～東江4丁目(北)交差点 国頭向け車線対面通行
※詳細はウラ面をご覧ください